

認知症加算計算書

加算を算定する事業所は以下により計算すること。(黄色の欄に数字を入力する。)

- I 実績が6か月以上ある事業所は、①又は②により計算すること。
- II 実績が6か月未満の事業所は、②により計算すること。

① 前年度(3月を除く。)の1月当たりの実績の平均について、利用実人員又は延人員を用いて算定する。(毎年3月に提出する。)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
A: 全利用者の実人員又は延人員													
B: 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の者の実人員又は延人員													月平均
認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の者の割合(B/A)	#DIV/0! ≥20%												

② 届出日が属する月の前3か月の期間における1月当たりの実績の平均について、利用実人員又は延人員を用いて算定する。

※ 当該届出以降も、直近3か月間の割合を毎月記録し、所定の割合を下回った場合は、速やかに届出をすること。

	月	月	月	
A: 全利用者の実人員又は延人員				
B: 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の者の実人員又は延人員				
認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の者の割合(B/A)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0! ≥20%